

第 6 6 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

第 119号議案 神河町立旧栗賀小学校校舎他解体工事請負契約の件

承認第 5 号 神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件

神河町告示第133号

第66回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年10月9日

神河町長 山 名 宗 悟

1 期 日 平成27年10月15日

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件

(2) 神河町立旧粟賀小学校校舎他解体工事請負契約の件

○開会日に応招した議員

藤 原 裕 和

藤 原 日 順

山 下 皓 司

宮 永 肇

藤 原 資 広

廣 納 良 幸

小 寺 俊 輔

松 山 陽 子

三 谷 克 巳

小 林 和 男

藤 森 正 晴

安 部 重 助

○応招しなかった議員

な し

平成27年 第66回（臨時）神 河 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成27年10月15日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成27年10月15日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第119号議案 神河町立旧粟賀小学校校舎他解体工事請負契約の件
日程第4 承認第5号 神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第119号議案 神河町立旧粟賀小学校校舎他解体工事請負契約の件
日程第4 承認第5号 神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件
-

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 係長 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟 地域振興課長 石堂浩一
副町長 細岡重義 地域振興課参事兼観光振興特命参事
..... 山下和久

会計管理者兼会計課長兼町参事	建設課長	真 弓 俊 英
..... 谷 口 勝 則	地籍課長 児 島 則 行
総務課長	上下水道課長 中 島 康 之
..... 前 田 義 人	健康福祉課長兼地域局長	
総務課参事兼財政特命参事 大 中 昌 幸	
..... 児 島 修 二	病院事務長 細 岡 弘 之
総務課副課長兼地域創生特命参事	病院事務次長兼医事課長	
..... 藤 原 登 志 幸 浅 田 譲 二	
情報センター所長 藤 原 秀 明	
..... 藤 原 秀 洋	病院総務課長兼施設課長	
税務課長 藤 原 秀 明	
..... 和 田 正 治	教育課長 松 田 隆 幸
住民生活課長 松 田 隆 幸	
..... 吉 岡 嘉 宏	教育課参事兼センター所長	
住民生活課参事兼防災特命参事 坂 田 英 之	
..... 田 中 晋 平		

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

秋の取り入れもほぼ終わり、豊年を祝う秋祭りが各地でとり行われております。秋の深まりを感じる季節を迎えることとなりました。

本日ここに第66回神河町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて定刻までに御参集を賜り開会できますことは、町政のためまことに御同慶にたえません。

本日提案されます案件は、旧粟賀小学校校舎他解体工事請負契約の件と神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件であります。

いずれも重要な案件であります。慎重審議の結果、適正妥当な結論が得られますようお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。第66回臨時会開会に当たりまして、私からも一言御挨拶申し上げます。

ことは暑かった夏から9月に入って残暑が続くことなく一気に秋が深まりつつありますが、本日ここに第66回神河町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を得て開催できますこと厚くお礼申し上げます。

10月に入りましてからは町内各地で秋祭りが開催され、大いににぎわいを見せ、また観光施設におきましても神河町のトップシーズン到来の中で各施設多くの観光客でにぎわいを見せております。とりわけ砥峰高原におきましては、来年公開の映画「信長協

奏曲」のロケ地となりました紹介やススキの見ごろを迎えた高原がマスコミ報道等いただく中で、そしてまた天候にも恵まれる中、連日にぎわいを見せているところであります。

ようやく計画書がまとまりました中播磨県民センターを中心としながら神河町におきまして取り組んでおりましたリーディングプロジェクトも県知事による10月7日の定例記者会見でも紹介をいただき、これから冬に向けての新しい神河の魅力発信ができるものと期待をしているところであります。

さて、今定例会には請負契約案件1件、神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の承認案件1件の計2件を提案させていただいております。

特に神河町人口ビジョン及び地域創生総合戦略策定につきましては、神河町では6月2日の第1回神河町地域創生戦略会議の開催以降各部会の開催とあわせ延べ4回の全体会を経て基本目標と向こう5年間の集中して取り組むべき事業について策定させていただいております。

議員の皆様にはよろしく御審議賜り御承認をいただきますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時04分開会

○議長（安部 重助君） ただいまから第66回神河町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前にお知らせいたします。澤田教育長におかれましては、人間ドックのため本日欠席されます。また、10時30分以降につきましては、細岡副町長が後期高齢者医療広域連合会議会の出席のため欠席、また浅田病院事務次長並びに藤原病院総務課長におきましては全国自治体病院協議会に出席のため欠席の予定となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安部 重助君） 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長から指名をいたします。

9番、三谷克巳議員、10番、小林和男議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（安部 重助君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これ

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日
1日間と決定しました。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第3 第119号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第119号議案、神河町立旧粟賀小学校校舎他解体
工事請負契約の件を議題といたします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
第119号議案 神河町立旧粟賀小学校校舎他解体工事請負契約の件
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第119号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げ
ます。

本議案は、神河町立旧粟賀小学校校舎他解体工事請負契約の件についてでございます。

本件は、平成25年3月に閉校し、耐震性能の問題からこれまで利活用しておりませ
んでした旧粟賀小学校の校舎、屋内運動場、プール及び旧粟賀幼稚園の園舎等を解体す
るもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の
規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきまして教育課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたし
ます。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田でございます。それでは、私のほうから詳細
について御説明を申し上げます。

最初に、次のページ、工事請負契約に関する附属説明書をごらんください。

まず1の入札の状況ですが、入札は平成27年10月13日火曜日午前8時50分
から役場3階第3会議室で行い、改札の結果、株式会社宮本組が落札いたしました。

契約金額は、消費税を加算いたしました1億5,228万円です。本日、臨時議会で御
承認いただきましたら本日付で契約いたす予定でございます。

次に、契約相手方の経歴で、工事出来高と資本金につきましては記載のとおりで、本
工事の工期につきましては、着手が平成27年10月15日から、完成が平成28年3

月15日の予定でございます。

次のページには株式会社宮本組の工事経歴書をつけておりますので、ごらんください。

次に、資料の1ページ、校舎等の配置図をごらんいただきたいと思います。工事概要としましては、現在既に使用禁止としております南北の校舎約3,588平米、屋内運動場約955平米、幼稚園舎約877平米と、そのほか附帯施設であるプールと更衣室、倉庫、ボイラー室、渡り廊下、キュービクル、遊具、樹木等を解体するものでございます。

これら施設を解体撤去した後は整地をし、今後、跡地の有効利用を図る計画でございます。

なお、9月の本会議でプール跡地の段差等について安全面での対応等の質問、また御指摘を受けました件ですが、次のページの参考資料をごらんいただきたいと思います。まず、写真の1から7でございます。これにつきましてはプールの周辺から撮りました現況写真で、右側の平面図にそれぞれの撮影方向を矢印で示しております。

また、各写真上の赤い線、これにつきましては下にありますプール断面図の赤色に塗ってあります排水路と一体化した既設コンクリート壁のレベルを示しておるところでございます。

次に、写真8は、プールを北側から撮ったもので、AからBを結ぶ赤い線が下にありますプール断面図の左、Aから右、Bを結ぶ位置をあらわしております。

現在予定のプール跡地の整地方法ですが、断面図右下の赤色で塗り潰してあります先ほど御説明しました既設のコンクリート壁を残しまして、AからBの方向に緩やかに下げていくという形で埋め立てをする予定にしております。

入札及び工事の概要につきましては、以上のとおりでございます。

なお、施工管理につきましては教育課で対応することとなりますが、安全を第一に近隣の皆様との調整、また工期内完成に向けた工程管理、また廃棄物等の適切な処理等に十分配慮、注意しながら実施をしていきたいと思っております。

以上、簡単ですが、私の説明終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。9月議会の最終日にそういう補正ということで、今回の入札で臨時会と、きょう、本日、臨時会ということであります。

1点目の質問は、実は工期ということでお尋ねをします。3月15日ということなんですけれども、ここら辺の工程管理、施工管理、そういう部分について教育課の管理というただいまの説明だったんですけれども、実は教育課に担当の技術職の職員が異動で地域振興課へ行ったということも含めて、そこら辺専門的な部分の、以前も申したんで

すけども、要は工程管理が役場の中でしっかりされていないという部分も決算なんかでもあったんですけども、産業建設常任委員会でもあったんですけども、工期をいかに守るんかという部分で、その点を含めて教育委員会のそこら辺の工程管理という部分の考え方をお尋ねをしたいと思います。

それからもう1点は、きょう、本日、この資料1のこういう広い図面を、平面図の図面をもらったんですけども、私も何ぼか見よんですけども、潰す、解体するに音とほこりがするということはなんです。そしたらその音とほこりは周辺、小学校用地は中村と粟賀町のまたいどる部分かなとは思うんですけども、特に東側にしろ郵便局のこっちの西のほうにしろ結構住居部分もあったり、そういうことでここら辺が音とほこり、特に今、冬場にしては北風が、あそこら辺結構風がきついと思うんですけども、そこら辺についての宮本組さんとか専門業者のそこら辺の話の詰めをしっかりとさせていただきたいと思います。シートがこういう建物にぐるっと張りめぐらされとるとは思うんですけども、そこら辺についてお尋ねを、しっかりとさせていただきたいという思いであります。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 藤原議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の技術者がいないという部分ですが、今回担当につきましては坂田参事が担当いたします。技術的には専門ではありませんが、しっかりといろんなものも調べた上で取り組みをさせていただくのとあわせて、不明な点につきましては、前担当者でありましたり建設課との相談もしながら、十分に組みんでいきたいというふうに考えております。

2点目の工程管理につきましては、現在宮本組のほうで工程表をつくっていただいております。一応現在の予定では、2月末までには完成をする予定で工程を組んでおりますが、冬場でありますので、天候等のかげんもあるので、少し余分にとということで3月15日までの工程をとったところでございます。

あと解体の音とほこりにつきましては、既に粟賀町区長さん、中村区長さんところにもお伺いをしまして、宮本組さんの工事ということで、今後、住民の方につきましても近隣を中心に内容等御説明をさせていただいたり、ほこり、音等についても御理解をいただくという予定にしておるところでございます。特に音とほこりにつきましては、施工業者であります宮本組とともにしっかりと対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。ちょっと主管課のことについてお尋ねをいたしたいと思います。一般会計補正5号のときにちょっといろいろと意見もありましたんですけども、この施設は多分行政財産が普通財産に変わってるんですよ、たし

か。変わってたら本来は総務課が主管課として対応すべき案件かなと思うんです。そうしないと補正5号でちょっと感じたのは、急にどっちや、どの課、こっちの課ということで何か連絡うまくいなくて対応がちょっとまずかったんかなという気がしたんですけども、仮に普通財産に変わってたとしたら総務課が主管課として対応すべきじゃないんかなと思うんですけど、その考え方がでしょうか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。財産の種類は、既に行政財産から普通財産に変更になっております。

主管課の考え方なんですけれども、旧大山小学校跡地もそうだったんですけれども、これまでの経緯で言いますと普通財産に変えた後にも体育館の使用ですとか財産使用がありましたものですから、社会体育施設に準ずるというふうな形で普通財産後も教育課のほうでその維持管理に関する経費は見てきたという経緯があります。その経緯の中で、今回取り壊すということも教育課の中で対応するという流れで進めております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そしたら普通財産なったとしても行政財産時代の主管課が最後まで担当するという考え方でよろしいんですか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。利用の方法によると思います。完全に普通財産、全く利用をしないというふうな形になるものと、それから先ほどお話ししたように学校の場合は体育館を使ったりとか、栗賀の場合は使えないということになってましたけれども、大山と同時進行でしたので、同じ扱いということで来ております。ですから駐車場に使ったりとか、そういったときも窓口は教育課というふうなことで教育課のほうで対応してきております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。イチョウを残して、あとの立木は撤去ということを聞いておるんですけど、グラウンドから東寄りに民家のある間に樹木が植わっておるんですけど、その撤去も含まれるということによろしいんですか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 樹木につきましては、前にも御説明したかと思いますが、シンボルツリーとなり得るイチョウのみを残して、それ以外の樹木につきましては全て撤去という予定にしております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。プールを埋められるという、プール

跡を埋める予定と聞いておりますが、その埋め立てに使う土はどのような土を埋立用地に使われる計画になっておりますか。

○議長（安部 重助君） 教育課参事。

○教育課参事兼センター所長（坂田 英之君） 教育課参事、坂田でございます。以前の説明でも申しましたが、埋め戻しの土及びそれから碎石につきましては、搬入して、現地でのブロック等を粉碎してということはいたさず、搬入したものによる埋め戻し敷き碎石敷きということになります。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 前、工事のときの残土ということをちらっと聞いた覚えあるんですけども、その辺はどうなってますか。

○議長（安部 重助君） 教育課参事。

○教育課参事兼センター所長（坂田 英之君） 少しこちらはまだ勉強不足で、そういった発言もありましたが、現場でのコンクリの粉碎等にも、ある程度クラッシュすることについても経費もかかりますし、今設計している埋め戻し、碎石は全部搬入ということで、この前の発言は訂正させていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 少し補足させていただきます。残土、埋め戻しの土が不足をするような場合、また町内で残土が出た場合は、それについても対応については建設課と調整の上、取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 町内の工事の残土を不足した場合、使うかもわからないという言葉だったんですけども、その工事の内容にもよるんですけども、埋め戻しに適さないようなものがまざらないように監視をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 了解いたしました。そのような形で取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第119号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第119号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第4 承認第5号

○議長（安部 重助君） 日程第4、承認第5号、神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件を議題といたします。

事務局、承認第5号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....

承認第5号 神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件

.....

○議長（安部 重助君） 承認第5号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第5号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認議案は、神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定の件についてでございます。

国においては、我が国の急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくことが喫緊の課題であることから、まち・ひと・しごと創生法を制定し、平成26年12月27日にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。

これを受けて市町村においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、都道府県と連携しながら市町村における人口の減少と将来の展望を提示する地方人口ビジョン及び地域の実情に応じた今後5カ年の施策の方向を示す市町村総合戦略の策定に努めることとされたことから、このたび神河町においても神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略を策定したものであります。

以上が提案の理由並びに内容でございます。神河町議会基本条例第14条の規定に基づき議会の承認を求めます。

詳細につきましては総務課地域創生特命参事から御説明させていただきますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） ここで詳細説明を求めます。

総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。それでは、計画の内容の詳細説明をさせていただきます。

まず、このたびの神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略の策定に当たりましては、産官学金労言の6つの分野に住民代表を加えた戦略会議を設置し、6月2日の第1回戦略会議以降計4回の全体会議と2回の部会で御意見をいただきながら、9月15日開催の第4回戦略会議において御決定をいただいたところでございます。

では、最初に、神河町人口ビジョンについて、議案書の後ろのほうになりますが、右上に資料1と表示をした蛇腹折りの神河町人口ビジョンの概要という1枚物をつけさせていただいております。資料1でございます。こちらに基づきまして概要を御説明させていただきたく思います。この人口ビジョンは、町の人口の現状と将来の展望を取りまとめたものでございます。

まず、左側中段になりますけれども、位置づけでございます。対象の期間でございますが、平成72年までを期間として策定をいたしておりますが、後ほど説明をさせていただきます総合戦略が5年間の計画であることから平成32年3月時点における将来人口についても整理をいたしておるところでございます。

次に、現状分析の欄でございますが、神河町の人口は、国勢調査人口で昭和25年の1万7,839人をピークに平成22年1万2,289人と人口減少が続いている実態にあります。

人口増減の要因としましては、転入、転出による社会増減と出生、死亡による自然増減の2種類がございます。

まず社会増減について見ますと、平成26年では転入者が231人に対して転出者が348人となっており、117人の減少となっております。主な原因といたしましては、大学進学あるいは大学卒業後の就職時に転出が多いといったようなことによるものでございます。

次に、自然増減につきましては、平成26年では出生者が44人に対して死亡者が171人となっており、127人の減少となっております。また、合計特殊出生率は減少傾向にあり、平成20年から24年には1.43となっており、全国の数値と同じになっていますが、昭和58年から昭和62年のおおむね2と比べて大きく下がってきている現状でございます。

また、生涯未婚率も上昇傾向にある中、特に25歳から34歳の未婚率を見ますと平成22年では男性が61.5%で、兵庫県の未婚率56.7%よりも高くなっております。女性については県下を下回りますが、45.4%となっている状況でございます。

さらに人口3区分の状況を見ますと、地域を支える15歳から64歳の生産年齢人口や将来を支えます14歳までの年少人口が減少していき、65歳以上の老年人口が推計値では平成32年をピークにして、これも減少をしていくという予想であり、今後、経済規模の縮小あるいは社会保障費の増加、地域社会の衰退などが懸念されるといった状態にあります。

次に、アンケート調査結果についてでございますが、1つ目に転入、転出者アンケー

ト、2つ目に結婚、出産、子育てアンケート、3つ目に若者定住アンケートを実施しており、これらの調査結果から見ますと18歳から49歳の女性における現在の平均的な子供の数は1.59人でございますが、希望出生率は2.06となったところでございます。

なお、アンケート調査に加え広く町民の皆様の御意見を聴取するために本年度の集落別町長懇談会においては、昨年度の人口減少対策に引き続き「住むならやっぱり神河町 人口対策としての仕事の創出から考える魅力ある神河町を目指して」のタイトルのもと地域創生についての御意見を頂戴したところでございます。

これらの現状分析、アンケート調査結果等を踏まえ将来推計を行っております。

将来推計に当たりましては、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計と日本創成会議の推計値を参考に、神河町の定住人口目標の定義欄にも掲げておりますように合計特殊出生率を平成72年には2.0とすることといたしており、これは兵庫県と同じ数値でございます。

また、20歳以上の転入、転出の社会増減を均衡させることとし、平成22年1万2,289人の国勢調査人口を50年後の平成72年の人口を6,311人と推計をいたしており、社人研の推計値5,135人と比較をいたしますと約1,200人の増加見込みといったような見込みをいたしておるところでございます。

なお、グラフ上には表示をいたしておりませんが、総合戦略の目標年度である平成31年度の目標人口は1万800人としているところでございます。

次に、引き続き、神河町地域創生総合戦略について、次のページ、資料2の神河町地域創生総合戦略の概要によりその概要を御説明申し上げます。

本総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地域創生をなし遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき神河町人口ビジョンを踏まえ、神河町の創生に向けた基本目標と基本的方向性、具体的な施策について今後5年間の内容を取りまとめたものでございます。

人口ビジョンにおいて平成31年の目標人口を1万800人と設定しており、この人口目標を達成するための施策を具体化させたものが総合戦略であり、神河町長期総合計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものでございます。

また、総合戦略の施策には数値目標や重要業績評価指標、略してKPIというふうに表現をしておりますが、これらを定め、政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うことといたしております。

よって、今後、社会経済情勢や住民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるように必要に応じて見直しを図ることといたしておるところでございます。

それでは、まず最初に、神河町総合計画・基本目標、左側の欄でございますが、人口減少に歯どめをかける人口減少抑制戦略として、基本目標1、豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する。基本目標2、地域の魅力を高め、交流から定住へとつなげる。

基本目標 3、希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する。次に、人口減少社会対応戦略として、基本目標 4、安心して過ごせる豊かな暮らしを創造するの 4 つの基本目標を掲げております。

次に、計画の期間でございますが、平成 27 年から平成 31 年度までの 5 年間でございます。

推進体制についてでございますが、議案書中ほどに赤色の仕切り紙を挟んでおりますところから神河町地域創生総合戦略をつけております。そちらの戦略の 36 ページをごらんをいただきたいと思っております。36 ページに戦略会議の委員名簿をつけておりますとおり、国の示す産官学金労言の 6 つの分野、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働者代表、マスメディアになりますが、これらに住民代表を加えた各界からの御代表 26 名による神河町地域創生戦略会議において、37 ページに記載をしております検討経過のとおり御議論いただきながら、あわせて役場内の推進委員会や各課ヒアリング等を実施しながら策定を行いました。

もとの概要版、資料 2 のほうにお戻りをいただきたいと思っております。こちらの推進体制の 2 つ目の項目、丸でございますが、本戦略には進捗状況を検証するための指標として各施策の達成目標数値を定めた重要業績評価指標、略して K P I を設定しております。計画、実施、評価、改善の P D C A サイクルで毎年度戦略会議を開催して戦略事業の効果や成果の客観的な検証、検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改定を必要に応じて行い、最終目標値を達成することといたしております。

次に、右側に移ります。各基本目標の具体的な内容でございますが、資料を行ったり来たりで大変申しわけございません。先ほどごらんいただきました神河町地域創生総合戦略の本編 13 ページをごらんをいただきたく思っております。13 ページから 14 ページにわたり 4 つの基本目標ごとに数値目標を設定しております。

まず最初に、基本目標 1、豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造するについては、農林業や既存企業の維持強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりと連携した地域ブランドの確立、新規創業による新産業の創造を通じた安定した仕事づくりを基本目標として、数値目標を町内の新規就業者数を目標値欄にございますように平成 31 年度までに 200 人ふやすことを目標値といたしております。

この 200 人の目標値を達成するための基本的方向を 15 ページに取りまとめております。下の図になりますが、基本的方向として、基本目標 1、豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する、この基本目標、町内新規就業者数 200 人を達成するための基本施策を図に示しておりますように、企業誘致等の推進、新規創業による新産業の創造、農林業・地場産業・6 次産業化の育成支援と地域ブランドの創出、町内消費の拡大、魅力ある観光地づくりと情報発信、これらを基本施策として行うことといたしております。

この基本施策を具体的に進める施策を 16 ページ以降に取りまとめており、1 つ目の企業誘致等の推進の施策を取り組むために 16 ページの表の中段にあります取り組み内

容として、企業誘致に向けた企業情報の収集、企業誘致のための土地情報の収集及び情報発信、観光レジャー施設、商業施設等の誘致、老人ホームの規模拡大による介護士・看護師の新たな雇用創出に取り組むこととし、実施する具体的事業をその下に記載しています。空き校舎等の町有地の情報発信、国、県の行政機関の誘致、企業誘致推進員の導入、峰山高原スキー場整備事業、大型店舗事業立地、特別養護老人ホーム増床事業に取り組むとともに、一番下に記載をしています関連事業につきましては、これまでも事業実施している事業を目標を達成するための補完事業と位置づけ、継続して実施をすることといたしております。

これらの事業展開を行うことで表の上にあります施策目標の指標、K P I、重要業績指標の新規企業立地件数を平成31年までの累計で5社、新規雇用創出数を平成31年までの累計で100人の目標を達成していくことといたしております。

以下17ページ以降同様の考え方で取りまとめをいたしてございまして、31ページに全体の体系図として取りまとめてございますので、31ページをごらんをいただきたいと思います。こちらの体系図は、4つの基本目標ごとに表にしており、各表の一番上に見出しをつけております。まず一番左側が基本目標でございまして、その隣にこの基本目標の達成度をはかるための目標値を、平成26年等の現状値を基準として5年後の31年の目標値を記載しております。この目標値を達成するために実施する施策が隣の施策欄となり、右隣にその達成基準となる件数、人数などの各項目をK P I欄に記載し、各項目の平成26年等の現状値を基準値として、計画最終時点での目標値をそれぞれ記載しております。このあたりが今後、進捗管理をする上での判断基準となる数値となっております。

さらにこれらの目標値を達成するために展開していく予定の各種事業を事業名称欄に上げ、右端には事業区分として新たに実施する事業、これまでの事業を拡大する事業、現在地域創生の先行事業、上乘せ事業として取り組んでいるものなどを区分として記載をしております。

少し重複しますが、具体的な内容を御説明をさせていただきます。基本目標1、豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造するについては、基本目標を町内新規就業者数とし、5年間で200人としており、それを達成するための施策として、1つ目に企業誘致等の推進、2つ目に新規創業による新産業の創造、3つ目に農林業・地場産業・6次産業化の育成支援と地域ブランドの創出、町内消費の拡大、4つ目に魅力ある観光地づくりと情報発信としています。

1つ目の施策、企業誘致等の推進については、K P Iの指標を新規企業立地件数、新規雇用創出数とし、新規企業立地件数については5年間で5社を目標に、町有土地の情報発信、国、県の行政機関の誘致、企業誘致推進員の導入等により目標値を達成することといたしております。以下同様に取りまとめをいたしております。

次に、基本目標2、地域の魅力を高め、交流から定住へとつなげるについては、目標

値を転出超過人数をゼロ人とすることとしており、20歳以上の転出数を減少させ、転入数を増加させることにいたしております。具体的施策として、1つ目に住みたくなる住環境の整備、2つ目に就労機会の拡大として、それぞれのKPI、目標値を定めております。

次に、裏面になりますが、基本目標3、希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現するについては、目標値を3つ持っておりまして、合計特殊出生率を1.56に、合計出生数を平成31年には80人に、また就業と子育てが無理なく両立できると感じる人の割合を80%に引き上げることを目標値として、具体的施策は、1つ目に結婚に向けた出会いの創出、2つ目に安心して子供が産出・子育てできる環境の構築とし、それぞれのKPI、目標値を順次定めております。

最後に、基本目標4、安心して過ごせる豊かな暮らしを創造するについては、神河町に住んでよかった、生まれてよかったと感じる住民の割合を90%に、生きがいを持っている高齢者の割合を55%にする目標値とし、具体的施策は、1つ目にふるさと神河との交流機会の充足、2つ目に高齢化社会へのきめ細やかな対応、3つ目に防災環境の向上、4つ目に活力ある地域づくりとし、それぞれのKPI、目標値を定めております。

なお、各KPI、目標値を達成するための事業名称を右側に記載しておりますのと、資料3として神河町地域創生総合戦略事業一覧表としてアクションプログラムを添付いたしております。こちらのほうが先ほどの事業欄に記載をしておりました事業の詳細の説明資料となりますが、このアクションプログラムには実施予定年度、現時点での概算予算等も記載をしておりますが、これらの具体的実施に当たりましては戦略会議における目標値の達成状況等の検証結果や社会情勢の変更等に応じて見直す場合がございます。また、当然のことながら予算が伴いますので、その都度議会にて御審議をいただくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

以上、簡単ですが、人口ビジョン及び総合戦略の概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で提案説明が終わりました。

本案に対する質疑に入ります。どなた様か質疑ございましたらどうぞ。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。さきの全員協議会でも多少説明なりしていただいたんですけども、実はことしに入って、今年度に入って6月から、このきょう、素案という形で、素案がこういう本案ということで会議なり取りまとめがされております。

そこでお尋ねするんですけども、ただいまこの資料の説明もしていただいたんですけども、策定委員さんが住民代表も含めていろいろな方面の方の代表の方の御意見をもとにつくり上げられたということなんですけれども、また住民においても集落懇談会等での意見も吸い上げられて、アンケートでも吸い上げられて練り上げられたというこ

とであります。

その推進会議は、私も最後の第4回目やったと思うんですけど、9月の何日やったかわからんですけど、1回だけ傍聴させていただきました。素案ができた段階で最後の御意見を賜るといようなことであったと思うんですけども、それぞれの委員の方が代表して考えなり、これからの神河町ということでもいい計画書を、実現可能な計画書をつくるために意見を出されたと思うんですけども、そこら辺について第1回目、第2回目、第3回目、第4回目と、そういう部分を通してそれぞれ選考された委員の方が十分計画書の中に入ったんか、全体の委員会の中でどういう形であったんかという部分を少しお尋ねをしたいと思います。

いろいろ担当のほうから数値目標は出とるんですけども、これが実現可能になるようにこれから町民皆さんが、役場の方だけがじゃなくって、努力せんとあかんとは思うんですけど、そこら辺についての将来性、27年度ですので、あと4年間、正味4年余りあるんですけども、そこら辺実現可能などという部分で数字を出されとると思うんですけども、そこら辺についてこれから先の手順なり心意気なりを町長のほうからも少しお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） まず先に、総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。このたびの戦略策定に当たりましては、今、議員様のほうからありましたように、戦略会議の委員、それから住民の皆様、そしてアンケート調査結果、あるいは役場内の関係各課等々の御意見をいただきながらつくってまいったわけでございますけれども、その全てがこの戦略の中に網羅されているかといえば、決してそういうところもないといったところはございます。事業効果という部分を一定事務局の中でも検証をしながら、やはりこの5年間に集中をして取り組むべき事業はどれか、そしてそこには財政的な問題も伴いますので、そのあたりも含めて少し精査をしながら進めていったといったようなところはございます。実際この戦略をまとめてアクションプランといったようなものもお示しをさせていただいておりますが、この部分については実質毎年戦略会議においてその効果、事業を展開していった効果について検証をしております。その中でやはりこの部分については不十分だと、数値目標に達するだろうかといったようなもう少しバージョンアップをすとか、新しい施策を取り組んでいかなければならないのかなといったような判断をその都度させていただきながら、これまで戦略会議の委員さんの御意見で取り入れられなかった部分等もそのときには取り入れるといったようなこともあるのかなというふうには現時点で考えておるところでございます。

それとあわせて、このたびの数値目標については、いろんな思いの中でつくっていったところでございますが、非常にハードルの高いところもあれば低いところの目標も設定をできるわけでございます。しかしながら、あくまでも達成できるであろうといったようなハードルの低いものだけではやはり地域の活性化につながっていかないであ

ろうといったようなところもございますので、少し頑張ってみようといったようなところでのハードルも確かにございます。そのあたりは今後、住民の皆様の御理解をいたくとともに、役場内でもやはり推進体制を整えながら、この5年間集中をして地域創生に取り組んでいくという中で、この目標値を達成していけるというふうに考えておるところでございます。

議員の皆様からも御意見をたくさん頂戴をした部分がございますけれども、そのあたりについても今後の進捗に合わせて一定判断をしながら取り組むべきところは取り組んでいくということで対応していくつもりでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） このたびの人口ビジョン、そして神河町地域創生総合戦略の集中5カ年計画の策定に当たって、参事のほうから御提案をさせていただいたところでありまして、4回にわたる戦略会議、そしてまた部会ということで、私2回にわたった部会のうち一つの部会には出席はさせていただいて、あとの戦略会議は全て当然出席するというものであります。

やっぱり一番重要であると前から思っておりましたのは、神河町の現状を知ることがやっぱり一番重要であろうと。まず、そこを戦略委員のそれぞれの方々が現状をしっかりと見定めていただくという、そこからでしか前に進まない。いかに危機感を持って、これを打破するためには本当に思い切った政策展開をしていかなければいけないということが必要であるというふうに思っていたところであります。

今回の総合戦略を策定することで神河町の地域創生がスタートということでは私は全くないと思っております。9月議会の中でも既に神河の地域創生はもうスタートしているんだということで、これまでもいろいろな住宅政策、子育て政策ということで取り組んでおります。それらをさらに強化をするとともに、さらに多面的なそういった視点に基づいた戦略をこの5カ年間で取り組んでいくというそういうことの実現をこのたびの施策展開の中でできればというふうに考えていたところでございます。結果として第1回、第2回の会議からいけばかなり突っ込んだ積極的な5カ年計画になったのではないかなというふうに思っているところでございます。

当然財政が伴ってまいりますので、5カ年計画策定に当たりましては、役場各課からのいろんな提案もしながら計画をつくったところでございます。1回目に出てきたときは、はっきり申し上げましてもう少し強気に攻められないかなというふうなそういった内容になっていたというふうに思っております。ですからそういうところから考えますと5カ年で集中して取り組むべき事業と、もう少し中期的な視点でそのあたりのビジョンをしっかりとつくりながら進めていくべき事業ということで2つの側面から策定をすべきだろうということでこのたびのこの計画が上がってきているという状況でございます。

したがって、私としましては、総合戦略5カ年計画は策定はいたしました、引

き続いて神河町の中・長期ビジョンの策定をやっていかなければいけないという思いでございます。

その中でももう常に私、申し上げてきたのは、農業、そして林業、それらを神河町としてどう取り組んでいくんだと。特に山については、この5カ年とあわせて継続して取り組まなければいけないということで、強く事務局レベルでも話をしながらこの計画の中に目で見えるような林業政策、目で見えるような農業政策、そういうものをできるだけわかりやすく明記するようというところで仕上がっているように感じているところでございます。計画するのは、計画よりもまず実行していくということが一番重要であろうというふうに思っております。この計画の内容を行政組織あるいは住民全体で共有をしていながら強力に進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。町長のほうからいろいろ詳しく内容説明も思いもしていただきました。

実はこの地域創生の計画書を見ましたら特に地域振興の関係で雇用の面とかそういう部分も含めて新しく多くの事業がこのアクションプログラムというんか、こういう部分で実現、新規にやりたいというような計画書になっておると思うんですけども、そこら辺が通常の業務、今の例えば地域振興課をとっても農林業係、商工観光、本体の地域振興、空き家、そういう部分の業務が大変忙しいと私は思うんですけども、そういう人員体制がこういう、その上へまた新規の事業という部分で計画書ではされとるんですけども、実際に動いていただくんは担当の職員になろうかと思うんですけど、そこら辺がこの計画書はきょうそういう認定でされるんですけども、実際この新規事業なんかが本当に動くんかと、効果があるんかという部分でお尋ねをしたいと思います。これは担当課、住民生活課も含めと思うんですけど、何名か、特に担当、新規事業が多い、事業拡大は今やとる事業の上へ上乗せですとと思うんですけども、新規の部分となったら新しくそういうそれに担当する職員が私は必要やと思うんですけど、そこら辺についてはどうでしょうか。人事の関係も含めて総務課のお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。議員御質問のとおりです。新しい事業がふえますと、これまでも少しお話ししてまいりましたが、現状でも大変多忙であるという中に新規事業が加わるということですので、本当にできるのかという御心配いただくところなんです、内部調整が可能な限りやるわけですけども、課間の協力であったりとか、それから課の中での効率化とか図っていくわけですけども、それでも足りないということが現状において少し想定ができます。

その際にどうするかということなんですけれども、今現状で思ってますのは2つの方法です。

一つは、5カ年計画ですので、ひとまずは5カ年に関しましては効果的なものを最優

先でやると。逆に、これまでやってきてますけれども、若干効果が薄いですとか、後回しにしても大丈夫であろうというふうなものがあれば少し後回しにさせていただくことも含めてこの総合戦略の実現を図っていくということを第一に置きたいということが一つです。

あともう一つは、ここ2年、3年の間に職員の退職がかなり出てまいります。その職員全体の構成も考えながら、まとまってやめただけ採用するということではなく、計画的に採用したいというふうに思っていますので、少し平準化するために前倒しで職員を入れていくということも含めて、大きくはこの2点で対応できる範囲まで対応していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 総務課長のほうから私の回答していただいたんですけども、一番心配するんはそういう新規の事業、効果のある事業をどれだけ、言葉はちょっと失礼かもわからんんですけども、優秀な職員が張りついていただいて効果のあるような仕事の結果、指標がKPIとかいういろいろな指標をこの計画書の中ではされとんですね。それを実現可能になるように、そういう職員の方が特に新規事業をこなしていくことにはこの目標は達成できないと思うんです。そこら辺についての本当に今の仕事でもういっぱいいっぱいであるのという部分で、またこういう新規の事業という部分を上乘せが職員どう負担なるんかという部分で一番心配するんです。職員をふやさずにそういう効果のあるようなことを望んでの質問であります。以上で副町長なりほかの方の回答もいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。実際仕事がふえますと、やはり職員が不足するというところでございます。4月以降につきましては、今、総務課長が申しましたように、それについて採用も含めて人事異動的なことも考えていくということでございます。この10月からにつきましては、農林のほうに産休のほうから1人復帰してくれました。今、地域づくり協力隊を募集しておりまして、1人が10月1日から採用になりまして、地域振興課のほうに配属になりました。それと10月1日付で情報センターの村岡参事を地域振興課の参事ということで兼務ということで、そこに配置をいたしまして、今3名10月からふえている状況でございます。それにそれぞれ仕事に当たっていただいているという状況で、今後におきましてもそういう中で、来年の4月以降になりますけれども、それぞれに考えていきたいというようには思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 少し補足なんですけども、間接的な部分も出てくるんですけども、このたびの地方創生につきましては、以前から国の制度でございます地域おこし協力隊、また集落支援員制度、それぞれ人件費相当額が交付税措置されると、100%交付税措

置ということでございますので、そういった制度を最大限活用していきながらこの地域創生集中5カ年という部分について対応していきたいなというふうに考えているところでございます。人材確保というものも当然のことございまして、それがこのたびの5カ年集中していかなければいけないということから考えれば、またそういった事業の専門員というふうな形も含めて、これはまた物件費対応になるかもしれませんが、そういうことも考えていかなければいけない場面が出てくるだろうと、そういうことを事前にしっかりと把握をしていきながら人員管理はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず1点目、直接この計画の内容とは関係ないんですが、この人口ビジョンなり総合戦略ですね、これ全国の自治体に策定が義務づけられてるわけなんですけど、神河町については戦略会議等で精力的に取り組んでいただいたおかげで上期に策定することができたということで、このことについてはまた交付金等でのメリットが出てくるんじゃないかなとは思ってんですが、ですのでもそこで郡内の他町なり、それから県下の他市町の戦略等の策定状況がわかってたら1点教えてもらいたいと思います。

それからもう1点は、このアクションプログラムの中でそれぞれ事業で新規事業、それから事業の拡大等の中でそれなりに今後5年間の財政的な、予算的な分ですか、事業費的な分の割り振りもされてますが、この分については当然財政計画等との整合性を保つ必要があると思うんですが、現時点で財政計画との整合性がどの程度図られた中でこの数字が上がってきたかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。最初のお尋ねの県下の状況という部分になりますけれども、現在全国レベルでまず申し上げますと、タイプⅠ、タイプⅡといった2通りの申請があるわけです。そのうちタイプⅡで10月末までに戦略を策定する予定としておる団体が全国の市町村で698団体ほどあります。

兵庫県内では、18団体、約44%程度といった団体が策定予定というふうに聞いております。

郡内の状況で申し上げますと、神河町が10月、それから市川町については12月、福崎町が年度末の3月といったようなことでの策定予定というふうに県からの情報で聞いておるところでございます。

財政計画のほうについては、児島財政特命参事のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この部分に

つきましては現在の財政計画の一般財源の中で考えておりました、今後、編成する来年度予算編成につきまして一般財源が必要となってくる部分につきましては、従来の既存事業を振りかえながら地域創生の重点事業の実効性のある部分の一般財源に振りかえるという中で予算措置並びに財政計画の中で進めていきたいと、このように考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。少しお尋ねをいたしたいと思います。先ほど特命参事のほうから説明あったんですけども、要は委員さんの意見も十二分には反映できてないだろうというようなお話だったと思います。あと藤原議員の質問の中で町長もお答えされていたんですけども、農林業施策についても重きに置いてということですけども、計画書の中にはほとんど出てきてないという状態になると思います。要は上乘せ部分の交付申請するためにとりあえずつくって、お金をもらいながら事業の推進も今から年度ごとに確認しながらいい方向に動くようなやり方をされてるだけで、これは国に申請するための計画書というふうな捉え方でいいんでしょうか。ちょっと中身を1回聞いてもわからないんで、そういうとり方しかできないんですけど、それでよろしいんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。まず農林業施策等々の関係につきましては、具体的な項目として表現がなかなかできていないところは現実でございます。これについては事務局も含めましていろんな方策がとれないか、昔の神河町の状況に振り返って地域の特産を生かすような何か大きな事業ができないかといったような部分について検討をしておるところでございますが、それがまだ半ばでございまして、具体的などころまでは至っていないというのが現状でございます。その部分については今後も引き続き事業の展開に向けて鋭意努力をしながらそのあたりを補完をしていくということで、現状も進めているということでよろしく願いをしたいと思います。

それとあわせまして、このたびのこの計画策定が10月ということで、上乘せ交付金のためかということでございますけれども、決してそういうことではなくって、神河町の人口が減っていくという中で、この間若者向けの住宅施策等々を含めて人口減少対策を進めておりますが、そこにちょうどこういった交付金が制度ができたということの中で、今までの事業をなお一層ステップアップをさせていく絶好の好機であるというふうな捉えて先行してやるべき事業を取り組むということでこのたび上乘せ交付金を申請したということでございまして、決してそのためにこの総合戦略を10月に策定するという意味合いでつくったものではございません。あくまでもこれからの町づくりに向けてどう進めていくかということを具体化していったということで考えております。以上で

ございます。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。一つ気になってるのは、4回の委員会ですかね、全体会議されてたと思います。恐らく時間的にも多分2時間程度だと思います。そこである程度5年なり、また中期的なことも見通しての計画はなかなか多分つくられるにしても難しいかなと思います。いわゆる6月からかかれて、短期に作成されているということなんですけども、要はコンサルさんと行政側との資料に基づいて基本的にこの計画がつくられて、委員さんからの意見につきましては先ほどの説明のように十二分には反映できてないけども、とりあえずはこういう計画立てて、いわゆる国の事業も活用しながら今から先に並行でチェックもしながらいいほうもあればとっていくというような捉え方のものでよろしいんですか。

○議長（安部 重助君） 総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。私の発言の仕方が少し不十分だったかもしれません。委員さん等々の御意見が十分に反映されていないということでは決してないと。委員さんの御意見も十分に取り込めるところは取り込んだつもりではございます。ただ、全ての提案を取り込めたかといえば取り込めてないところがあるということでございますので、そのあたりは今後、戦略の見直しの中で対応するというところでございます。

このたびのこの総合戦略につきましては、ほかの計画と少し異なっておるところが進捗にあわせて見直しができるということでございます。あくまでも人口減少対策あるいは地域づくりのためにこちらのほうが望ましいという部分があれば、そちらの方向にかじを切り直すということができるといのがこの戦略の特異なところだというふうにも考えておりますので、そのあたりをうまく使って神河町の地域創生を図っていきたいという思いでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 総合戦略の策定及び人口ビジョンについてでございます。4回の委員会、そして2回にわたる部会の中でそれぞれの会議で慎重に審議をしていただき、それぞれの委員から御意見をいただいて、そして最終的に計画を策定をさせていただいております。

そのような中で国の動きとして、一つは、27年度にさらに先行型の交付金ということで上乗せをしようというその動きの中で、神河町としてはできるだけそういった制度を最大限活用していきたいという思いの中で急ピッチで集中して計画を策定をさせていただいたということでありまして。交付金をとるために計画をつくるのか、それは計画をつくるための一つの手段としてはあったかもしれませんが、最大の目標は神河町のこれからの地域創生をしていくために必要な計画というところを位置づけて進めてきたところでございます。

重ねて申し上げますが、林業や農業につきましては、これまで取り組んでいる政策をさらに強化していくというそういった思いの中で計画はつくらせていただいておりますし、特に林業については毎回議会の中でも申し上げておりますように、さらに長期的な展望に立った循環型林業の構築というものをしっかりとつくっていくためにはもう少し時間が必要だろうというふうに考えているところであります。したがって、引き続いて将来ビジョンを策定するための取り組みは今後その場をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。もう1点お尋ねをしたいと思います。当然、今回また新たに地域創生という言葉が出てきたんですが、役場の仕事そのものが今回に限らず過去からずっと地域創生というんですか、地域振興のための事業であります。そのために今まででしたら長期の総合計画等に基づいて役場の業務をしていって、それが結果的には町の振興につながりますという形で進んできてると思います。そして今回は、また新たにというんですか、重ねたような形の中で地域総合戦略という一つの形ができましたんで、それぞれ先ほどこのプログラムするために職員云々という話が出てましたが、それぞれの職員がこの総合戦略の中身を熟知することによって今の現体制で効率的な事業ができて、この地域創生につながっていくんじゃないかと思っておりますので、この戦略等について130人の職員、また企業職員等も含めて、このような戦略がありますよという分の説明を職員に対してどのようにされていくかだと思います。地域創生の事業については、どうしても役場職員がリーダーシップをとらなければならないという部分が出てきますので、そういう分の中では役場職員がこの戦略の中身を熟知するということが非常に大事だと思いますので、これの職員に対する周知方法等について考えておられましたらその点お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。この間の戦略策定に当たっても各課ヒアリング等々を踏まえながらどういった事業を展開していくかということで、各課の職員の御協力もいただいてきておるところでございます。その部分については、このたびこのアクションプランを取りまとめた時点で各課長を通じて職員の皆様には一定お知らせをしてきておるところでございます。今、三谷議員の御指摘のとおり、職員が一丸となって推進をしていくということがやはりこの成功の秘訣だということになりますので、もう現時点で来年度予算に向けてということで各課のほうにもアクションプログラムに基づいたような形で予算の準備をお願いしたいといったようなこともお願いをしております。そのあたりも含めて職員周知に関しては今後も努力をしながら一丸となって取り組んでいけるような体制づくりをつくっていききたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。まず1つ目は、今現在持っております町の総合計画ですね、こういったものがベースになった、ベースというんですか、それを根元に置いて、やっぱり取り組んでおられると思います。その辺の確認ですね、その辺等が一つ。

それからやはり今職員全体への理解いうんですか、いわゆる職員が今からこういう地方創生に向けて取り組んでいくんだという理解をして、情報というんですか、その気持ちを共有して取り組んでいくということ非常に大切なんですけど、それを踏まえ、その上、やはり町民の皆さんにもどういう形で周知いうんですか、やっぱりいわゆる町民の方と協働でこれは取り組んでいかんとあかんと思いますので、その辺の考えがどうかということ。

それからちょっと具体的に質問なんですけども、資料3ですと事業費、お金が入っております。これは27年度から31年度の5カ年計画になっておるんですけども、この中で、わかつとるような質問なるんやけど、上乗せ交付金が特財というように理解していいんでしょうか。その辺についてお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） まず、1点目の長期総合計画をもとにということでございます。それぞれのこのたびのKPI、目標値等を設定しております部分についても長期総合計画の中の目標の数字をそのままリンクをさせているという部分もございまして、長期総合計画の人口対策の戦略版という位置づけで考えておるところでございます。

それから町民への周知の方法ということでございます。御意見の中にもありましたように、町民の皆様への御理解、御協力をいただきながらやはり町づくりを進めるということが一番ポイントになってこようと思います。概要版といったような形で今も資料提出させていただいておりますが、このあたりを各戸配布をさせていただくのとあわせて町長懇談会等々を実施をしておりますので、そのあたりで概要について御説明をしながら、また御意見もいただきながらということ町民の皆様と一体になって進めてまいりたいというふうに考えております。

それからアクションプログラムの中の特財の部分の扱いでございますけれども、平成27年度の先行事業、あるいは上乗せ事業として実施をしている部分については、これは交付金の金額が入ってきているところでございます。それ以降の28年度以降の分については、県なり国なりの補助金等々の部分を合計をして記載をしております。

交付金の中身については、まだ詳細なところまでが明らかになってない部分がございますので、そのあたりについてはこの金額の中には現状では含まれておりません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） お尋ねしたことについては、十分踏まえてということでございます。

いつどういう時期に町民の皆さんのほうに周知される、いわゆる概要版等を配布されるのかわかりませんが、このずっと今いただきました資料見ておられますと非常に専門用語が多い。加えて横文字が多いんですね。K P I ですか、これはよく何回か出てますし、括弧して書いてありますから見えるんですが、見えにくいところはたくさんあるんですね。総合計画のときにもそういう意見を述べたことがあるんですけども、やはり親切に、用語の意味いうんですか、そういったことも工夫してください。ちょっと要望しておきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。概要版という形で取りまとめをいたしておりますが、今、議員御指摘のとおりできるだけ住民の皆様理解をしていただけるような言葉の解説であるとか、平準化、平たん化したような言葉遣いにしながら、もう少し視覚の部分、ビジョン的な訴えの部分も考慮しながらまとめ上げたもので配布したいというふうには考えております。よろしくお願います。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ここで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

承認第5号を採決いたします。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、承認第5号は、原案のとおり承認しました。

また、この件につきましては、今後5年間続くということでございますので、順次進捗についての説明なり、また協議会を持たせていただきたいというふうに思いますので、御了承願います。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。これをもちまして第66回神河町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時32分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

町長から提案されました案件が議員各位の慎重審議により滞りなく議了できましたことは、町政のためまことに御同慶にたえません。ここに議員各位の御精励に対しまして心よりお礼を申し上げます。

執行部におかれましても真摯に対応いただき、ありがとうございました。

ことしは平成の大合併から10年を迎えるに当たり、各市町では10周年を祝う記念行事や式典がとり行われています。

神河町におきましても、NHKの公開ラジオ体操から先日の高原ハーフマラソン、今後は歴史文化講演会や記念式典も予定されております。町の歩みを振り返るとともに、これからの神河町をどのように発展させるか大事な節目でもあります。住民、行政、議会が一体となって鋭意努力することによって住んでよかった神河町を目指さなければなりません。

終わりに、これからは秋も深まり、寒さを感じる季節になります。ことしは新型インフルエンザも流行するとの予測が出ております。どなた様も十分気をつけていただき、それぞれの立場で御活躍をされますことをお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第66回神河町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、提案させていただきました案件につきまして、真摯な御議論、御助言の中、御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。

議員の皆様からいただきました全ての御意見を含めて改めて職員一丸となって組織のチームワークについての共通理解を深め、神河町の将来像であります「ハートがふれあう住民自治のまち」、そして住んでよかった、「住むならやっぱり神河町」と思える町の実現に向けて取り組んでいく決意でございます。

特に神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略策定につきましては、策定に当たり積極的な御意見、御提言を賜りました戦略会議委員の皆様初めアンケート調査に御協力いただきました町民の皆様へ深く感謝申し上げます。

神河町の地域創生は、ことしがスタートではありません。既に町独自の人口増に向け

た種々の政策を展開しているところでありまして、さらにそれらのスピードを加速化させるとともに、政策の多面化を図り、強化する、そのための総合戦略でございます。この戦略に基づいて全力で推進してまいり所存であります。

11月に入りますと、11月7日には町制10周年の記念式典を予定をしているところでございます。当日も天候に恵まれて多くの町民の皆様、そして御来賓の皆様方の出席をいただき、盛大に開催をしてまいりたいというふうに考えるところでございます。引き続きの御支援をよろしくお願いしたいと思います。

秋の深まりとともに寒暖の差が厳しくなっております。議員各位には健康管理十分していただきますとともに、引き続き町政運営に御支援、御指導賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午前10時36分
